

平成30年第2回市議会定例会 提出議案

問 総務課 ☎ 内線1011

第2回市議会定例会が、6月5日から6月19日(会期15日間)まで開催されます。この定例会に提出する条例の改正案の概要について、市民の皆さんにお知らせします。

条例の改正案

◆ 議案第35号

専決処分承認を定めること
について(牛久市税条例の一部を改正する条例)

担当/税務課

地方税法の改正及び平成30年度が固定資産税の評価替えの基準に当たることに伴い、引用条項及び文言の整理等を行うものです。

◆ 議案第36号

専決処分承認を定めること
について(牛久市都市計画税条例の一部を改正する条例)

担当/税務課

地方税法の改正に伴い、引用条項及び文言の整理を行うものです。

◆ 議案第37号

専決処分承認を定めること
について(牛久市国民健康保険税条例の一部を改正する条例)

担当/医療年金課

国民健康保険の都道府県化に伴う文言の整理等のほか、高齢者の医療費の増加に伴う保険料の負担に係る公平の確保を図るため、基礎課税分の賦課限度額を4万円引き上げるとともに、軽減判定所得の基準を引き上げ、低所得者に対する保険料軽減措置の拡充を図るために改正するものです。

◆ 議案第38号

牛久市税条例等の一部を改正する条例について

担当/税務課

地方税法の改正に伴い、中小企業等に対する固定資産税の特例措置の創設、市たばこ税の税率の引き上げを行う改正並びに引用条項及び文言の整理等を行うものです。

◆ 議案第39号

牛久市都市計画税条例の一部を改正する条例について

担当/税務課

◆ 議案第40号

牛久市運動広場の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について

担当/スポーツ推進課

運動広場の施設の使用料について、使用の当日にも支払いができるよう改正するものです。

◆ 議案第41号

牛久市医療福祉費支給に関する条例の一部を改正する条例について

担当/医療年金課

所得税法等の改正に伴う文言の整理の対応として改正するものです。

◆ 議案第42号

牛久市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について

担当/放課後対策課

放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準の改正に伴い、放課後児童支援員の資格要件について改正するものです。

◆ 議案第43号

牛久市公園条例の一部を改正する条例について

担当/都市計画課

都市公園法施行令の改正により、都市公園における運動施設面積の公園敷地面積に対する割合について定めるとともに、有料公園施設の使用料について、使用の当日にも支払いができるよう改正するものです。



※議案については、追加または変更になる場合がありますので、あらかじめご了承ください。